

介護保険法第70条の2の規定により、指定居宅サービス事業所の指定を次のとおり更新した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定更新年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所1	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3770600785	訪問介護	訪問介護ステーションあいりす	7692312	香川県さぬき市造田是弘619番地7	0879-52-4663	0879-52-4663	2024/10/15	指定	株式会社 幸楽苑	香川県さぬき市造田是弘618番地6	2030/10/14	近江 照博	代表取締役